

労働政策基本部会（第 5 期） 今後の検討テーマ及び進め方(案)

2026 年 ~~6-3~~ 月

1. テーマ案について

「~~今後 2040 年頃までに進展・発展が予想される新技術及び新産業等を踏まえた労働市場への影響~~」

- 第 4 期では、労働者の多くを占める地方を中心に、人口減少社会を見据えた地方における課題や労働政策等について議論を行った。議論の中では、社会に AI をはじめとした新技術の活用が広がっていくことで、社会構造が大きく変わっていく可能性が高いとの意見やこれらの新技術については、地方においても積極的に導入していくことが重要であるとの意見が多くあった。
- ~~これらの新技術に加え、また、AI とフィジカルが融合したソリューション（以下「AI ロボティクス等」という。）を含めた新技術（以下「新技術」という。）~~の活用や社会構造の変化により新しい産業が生まれる可能性が高く、例えば、我が国では、2050 年カーボンニュートラルの実現と経済成長の両立（GX）を実現するための施策として、成長志向型カーボンプライシング構想の具体化を進めており、GX 関係の産業が新たに生まれる可能性がある。
- ~~さらにまた、~~今後は~~AI とフィジカルが融合したソリューション（AI ロボティクス等）~~の社会実装が加速すると見込まれ、人手不足が深刻な現場での活用が不可欠となる可能性がある。
- 以上を踏まえ、第 5 期では、~~AI ロボティクスを含めた新技術⁺及び新産業（市場拡大が見込まれる分野を含む。以下同じ。）等（以下「新技術等」という。）~~が~~今後 2040 年頃に我が国の労働市場にどのような影響を与えるかについて議論してはどうか。~~また、第 4 期での議論や我が国では地方における人口や我が国の全体の付加価値に占める割合が高いことを踏まえ、引き続き第 5 期でも地方において大きな影響を与える可能性がある~~新技術等~~についても議論を行うこととしたらどうか。

2. 部会における議論の進め方について

- ~~①今後 2040 年の我が国の予測、②①を踏まえた労働市場への影響と労働政策の課題~~を中心に議論を進めてはどうか。

(1) 2040 年の我が国の予測について

- 議論の前提となる①~~今後 2040 年の我が国の予測~~については、厚生労働省のみならず横断

⁺~~新技術等には AI のほかに自動運転、空飛ぶクルマ、ドローン、宇宙産業、半導体産業などが考えられる。~~

1 的なテーマを扱う部会であることや労働政策と他の分野との政策連携の強化の観点から他
2 省庁で行った推計を参考にしてはどうか。

3
4 ① 厚生労働省「雇用政策研究会報告書～多様な個人が置かれた状況に関わらず包摂され、
5 活躍できる労働市場の構築に向けて～」及び JILPT「2023 年度版 労働力需給の推計-労
6 働力需給モデルによるシミュレーション-」によると、2040 年には、今後、労働参加が促
7 進された場合でも、労働供給量がほぼ横ばいとされており、我が国の経済成長のため
8 には、新技術等による省力化の推進は重要な課題である。これらを踏まえ、新技術等によ
9 る省力化が労働市場に及ぼす影響について議論をしてはどうか。

10 ② 経済産業省「2040 年の就業構造（改訂版）」によると、2040 年においては、事務職、大
11 卒・院卒文系等が余剰となる一方で AI・ロボット等利活用人材、大卒・院卒理系等が不
12 足すると予測されており、職種間・学歴・地域間のミスマッチが発生する可能性がある
13 とされている。これらを踏まえると、成長分野への労働移動やリスクリングの実施など
14 が課題となってくることから、産業構造・就業構造の変化が労働市場に及ぼす影響につ
15 いて議論してはどうか。

16 ③ 総務省「第 32 次地方制度調査会 2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するた
17 めに必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」によると、地方においては、インフラ
18 が老朽化し、更新需要が高まるが、維持管理・更新のために必要な人材が減少してい
19 くとされている。これらの人材の確保を含め新技術等が地方の労働市場に及ぼす影響につ
20 いて議論してはどうか。

21 （ヒアリング先の候補）厚生労働省、経済産業省、総務省 等

22
23 ○ ①～③に加え、今後 2040 年の我が国の姿について、前述のとおり AI ロボティクス等の社
24 会実装が加速する可能性が高いため、これらの国内外の状況や先行事例等を委員等有識者か
25 らプレゼンしていただいてはどうか。また、新技術等の利用に関する海外の事例や海外にお
26 ける地方部の新技術等の活用事例なども収集しながら議論を進めていくことにしたらどう
27 か。

28
29 （参考）主な民間関係のレポート

- 30 ・ 連合総研「人材育成と企業連携—技術革新や産業構造の転換への労使の対応—産業構造の大きな変化などをふまえた就労
31 支援と能力開発の一体的な仕組みの実現に向けた調査研究委員会報告書」
- 32 ・ 連合総研「介護分野におけるテクノロジーの活用と介護の質向上に向けた調査研究」
- 33 ・ 経団連「FUTURE DESIGN 2040「成長と分配の好循環」～公正・公平で持続可能な社会を目指して～」
- 34 ・ パーソル総合研究所「労働市場の未来推計 2035」
- 35 ・ みずほ銀行「2050 年の日本産業を考える」等

36
37 （2）今後、2040 年に向けた新技術等が与える労働市場への影響について

38 ○ （1）の報告書の予測等を踏まえると、労働市場への影響については、例えば以下の論点

1 があると考えられる。これらについて、ヒアリング等を行いながら、労働政策において対応
2 すべきこと等について、議論を行うこととしてはどうか。また、労働市場への影響を考え
3 際には、特に、新技術等の中心になる可能性が高いAIロボティクス等に焦点を当てて議論
4 を進めてはどうか。

5 ① 新技術等による省力化が労働市場に及ぼす影響

6 (主な論点)

- 7 ・省力化に伴う労働供給量の維持について
- 8 ・人手不足業界等への省力化を中心とした新技術の導入状況と課題について
- 9 ・働く場所にとられない就労者（モバイルワーカー、テレワーカー）が生産性向上と健康
10 管理を両立するための、人材マネジメント手法等について
- 11 ・新技術による労働の質・付加価値の向上について
- 12 ・省力化の推進に関する企業への導入支援の在り方について 等

13 (主なヒアリング先候補) 外食関係企業、建設関係企業、小売関係企業、介護事業者 等

14 ② 新技術等による産業構造・就業構造の変化が労働市場に及ぼす影響

15 (主な論点)

- 16 ・生産性・賃金への影響について
- 17 ・新卒、若手採用への影響について
- 18 ・職種間・学歴間のミスマッチの解消に向けた課題について
- 19 ・学校教育と労働政策の連携の在り方について
- 20 ・スキル需要予測等を踏まえた~~今後 2040 年に向けた~~必要なリスキングについて (特定の
21 技術スキルに限らず、AI を使いこなすスキル、AI を前提として人間の役割や社会構造を再設
22 計するスキルの育成を含む。)
- 23 ・新技術等を踏まえた企業が求める技能について
- 24 ・新産業等成長分野への労働移動と労働市場の見える化の推進について 等

25 (主なヒアリング先候補) 文部科学省、GX 関係企業、AI・半導体関係企業等日本成長戦略に
26 おける 17 の戦略分野(※) 関係企業 等

27 ※ 日本成長戦略における 17 の戦略分野は、「AI・半導体、造船、量子、合成生物学・バイオ、航空・宇宙、
28 デジタル・サイバーセキュリティ、コンテンツ、フードテック、資源・エネルギー安全保障・GX、防災・
29 国土強靱化、創薬・先端医療、フュージョンエネルギー、マテリアル(重要鉱物・部素材)、港湾ロジス
30 ティクス、防衛産業、情報通信、海洋」だが、本部会では特に労働市場に影響を与える可能性が高いもの
31 として AI・半導体、GX を取り上げてはどうか。

32 ③ 新技術等による地方への影響

33 (主な論点)

- 34 ・新技術等による都市部からの専門人材及びエッセンシャルワーカーをはじめとした人材確
35 保の可能性について
- 36 ・地域産業、中小企業における新技術等への導入支援について
- 37 ・副業・兼業等を含めた多様な働き方について

1 ・地方における人材育成・就労継続の在り方と課題について 等

2 (主なヒアリング先候補) 地方公共団体、インフラ関係企業 等

3 また、第1回の委員の御指摘を踏まえ、ヒアリングを行うに当たっては、以下の論点を中心
4 に行ってはどうか。

5 I 新技術の導入状況(実装可能性含む)と課題について(※1)

6 II 新技術による労働の質・付加価値の向上について

7 III 新技術の生産性・賃金への影響について

8 IV 今後に向けたリスクリングについて(※2)

9 V 地方における人材育成・就労継続の在り方と課題について

10 VI 地域産業、中小企業における新技術の導入状況(実装可能性含む)・導入支援について

11
12 ※1: 中高年層等への技術環境整備、エッセンシャルワーカー分野の実装可能性

13 ※2: 新卒・若手の能力開発、新卒・若手に限らずAIを使いこなすスキル等

14 15 3. 部会のスケジュールについて(案)

16 ○ 第39回(2026年3月26日(木)10:00~12:00)

17 テーマ「部会の今後の進め方について」

18 ・部会長選任及び部会長代理の指名

19 ・部会の今後の進め方について

20 ・テーマ案について

21
22 ○ 第40回(2026年6月26日(金)10:00~12:00)

23 ・経産省、総務省、職業安定局(厚労省)からヒアリング

24 ・次回以降のヒアリング先とスケジュールについて

25
26 ○ 第~~41~~回以降(2026年~~7-5~~月~2027年3月)

27 ・関係省庁、企業、地方公共団体、有識者等からヒアリングを行い、議論

28 ・必要に応じて論点整理、中間まとめ

29 ・報告書取りまとめ(報告書については労政審本審に報告)